

■患者の感染情報の共有

■病棟での感染情報の表示

感染経路別予防策が必要な患者は、病棟での伝播防止のため、スタッフステーション内にボードでリアルタイムに表示する。さらに、病室入口に接触・飛沫・空気感染対策のシンボルマークを表示する(詳細はマニュアル・予防策→経路別予防策を参照)。

■カルテでの感染情報の表示

初期画面上部の患者基本情報に感染情報を記入すると、赤色が点滅するように設定できる。ただし、過去の感染情報も含めて表示されるため、必ずしも現在の保菌・感染情報を反映するとは限らない。過去の表示が明らかに不適切な場合は、感染制御部門に相談して、削除を検討する。

■病棟から他科や院外に紹介する場合

1. 患者の感染症情報(空気、飛沫、接触感染予防策が必要な感染症)について紹介状・診療情報提供書に記載する。特に転院調整が必要な場合は早期に照会先に連絡し、必要な感染対策について情報共有を行う。

空気予防策:結核、麻疹、水痘、免疫不全者の带状疱疹

飛沫予防策:インフルエンザ、ムンプスなど

接触予防策:薬剤耐性菌(MRSA、バンコマイシン耐性腸球菌、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌、メタロβラクタマーゼ産生菌、ESBL産生菌)、クロストリジウム・ディフィシル、感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)、带状疱疹、疥癬など

2. カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌(VRSA)、多剤耐性緑膿菌(MDRP)、バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)および多剤耐性アシネトバクター属、さらに2剤耐性緑膿菌・アシネトバクター・カルバペネマーゼ産生腸内細菌科細菌等の上記5種類の多剤耐性菌に類似する薬剤耐性菌の場合は、保菌者も同様の対応とする。また当院への持ち込み事例と思われる場合は紹介元へも連絡を行う。